

議員提出第五号議案

認知症の人とその家族が安心して暮らすことのできる社会の構築を求める意見書

厚生労働省の調査によると、日本の認知症の人の数は、二〇一二年時点で約四百六十二万人と推計されており、六十五歳以上の高齢者では、約十五％が認知症と推計されている。また、認知症になる可能性がある軽度認知障害の高齢者も約四百万人に上るといわれている。

国は、二〇一三年四月に「オレンジプラン（認知症施策推進五か年計画）」を、二〇一五年一月には「新オレンジプラン」を発表した。その内容は、認知症の人とその家族にとってやさしい地域づくりを推進していくために、認知症の発症予防から早期診断、早期対応のための体制整備などに取り組みものであるが、更なる施策の充実が求められている。

二〇〇七年十二月に認知症の男性高齢者が、同居の妻が目を離れた隙に外出し、線路内に立ち入り電車にはねられて死亡する事故が発生した。この事故によって、上下二十本の列車が約二時間にわたって遅延したことから、東海旅客鉄道株式会社は遺族に対して損害賠償を求める裁判を提起したが、最高裁判所第三小法廷は、一審、二審の判決を破棄し、遺族に賠償責任がないとする判決を二〇一六年三月に下した。

今後、更に高齢化が進むと予想される中で、こうした徘徊、錯誤などによる事故や高齢者が運転する車両による重大事故などが頻発しており、認知症を巡る様々な課題に向き合っていかなければならない。また、近年、若年性認知症も新たな課題となっており、総合的な認知症対策を早急に確立する必要がある。

よって、国会及び政府におかれては、今後更に高齢化していく社会の中で、認知症（若年性認知症）の人やその方々を支える家族、更にはその周辺に暮らす地域住民が生涯にわたって安心して暮らすことができる社会の構築に向けて次の事項に取り組むよう強く要望する。

- 一 総合的な認知症対策を早急に確立すること。
- 二 認知症の早期診断、早期対応のための相談窓口など自治体の体制を更に拡充すること。
- 三 認知症高齢者に起因する事故などの諸課題に則し社会全体で支える体制の整備を検討すること。

四 認知症の人の基本的人権の尊重や個人の自由が保障される環境整備に向けて、認知症に関する理解者を増やすために、認知症サポーター養成講座の開催や認知症に関する啓発を行う自治体への支援を拡充すること。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十九年三月二十九日

大分県議会議長 井 上 伸 史

衆議院議長 大島理森殿
参議院議長 伊達忠一殿
内閣総理大臣 安倍晋三殿
法務大臣 金田勝年殿
厚生労働大臣 塩崎恭久殿